

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 修繕準備引当金

令和3年3月31日において計上されている額について、従前の例により取り崩す額を計上している。

(4) 事業整理損失引当金

ゴルフ場事業において、上武ゴルフ場の廃止に伴う損失見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

施設管理事業会計は、格納庫事業、賃貸ビル事業及びゴルフ場事業を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
格納庫事業	群馬ヘリポート格納庫の管理運営
賃貸ビル事業	公社総合ビルの管理運営及びその附帯事業
ゴルフ場事業	ゴルフ場施設の管理運営及びその附帯事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日）

（単位：円）

	格納庫事業	賃貸ビル事業	ゴルフ場事業	合計
営業収益	39,480,937	144,016,357	470,025,083	653,522,377
営業費用	22,830,553	181,841,446	496,047,825	700,719,824
営業損益	16,650,384	△ 37,825,089	△ 26,022,742	△ 47,197,447
経常損益	16,650,384	△ 34,155,369	△ 25,777,060	△ 43,282,045
セグメント資産	458,191,920	1,511,480,176	6,227,120,712	8,196,792,808
セグメント負債	39,783,359	176,449,459	1,204,251,983	1,420,484,801
その他の項目				
減価償却費	11,815,531	58,625,227	99,291,144	169,731,902
特別利益	—	—	16,204,193	16,204,193
特別損失	—	—	578,788,028	578,788,028
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	10,684,000	65,103,600	124,543,174	200,330,774

Ⅲ. 減損損失

当年度において、以下の資産について減損損失を認識した。

1 減損損失を認識した固定資産

用途	固定資産の種類	場所
ゴルフ場事業	上武ゴルフ場 有形固定資産（建物、構築物、機械及び装置、備品）	太田市

2 減損損失の認識に至った経緯

上記の上武ゴルフ場については、令和元年の台風19号による被災のため、令和3年3月15日をもって廃止したことから、同ゴルフ場に属する資産は、令和3年度以降の収益に寄与しない資産になることが減損に該当すると認識した。

固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額575,428,028円を減損損失として計上した。

3 減損損失の額及びその内訳

種類	減損損失額（円）
建物	191,223,197
構築物	377,317,858
機械及び装置	5,336,144
備品	1,550,829
合計	575,428,028

Ⅳ. その他

1 修繕準備引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、前橋ゴルフ場におけるカート道路修繕工事並びに玉村ゴルフ場及び新玉村ゴルフ場における防球ネット設置外工事等に係る費用21,465,000円を支出するため、修繕準備引当金21,465,000円を使用した。